

千代田区男女共同参画センター 平成23年度 事業概要



平成24年3月
千代田区男女共同参画センター

目次

<事業の概要>

1. 千代田区男女共同参画センターの概要.....	1
1-1. 設置目的.....	1
1-2. 施設概要.....	1
1-3. 機能.....	3
1-4. 組織.....	3
2. 事業実施状況.....	4
2-1. 情報に関わる事業.....	4
2-1-1. 情報誌「MIW通信」.....	4
2-1-2. ライブラリニュース「みゆう」.....	6
2-1-3. インターネット体験教室.....	7
2-1-4. ホームページの運営.....	8
2-1-5. MIWビデオサロン.....	9
2-1-6. 図書・資料の収集・貸出.....	12
2-2. 学習に関わる事業.....	13
2-2-1. 講座・講演会.....	13
2-2-2. 展示.....	18
2-3. 支援に関わる事業.....	22
2-4. 相談に関わる事業.....	23
2-4-1. 面接相談・電話相談.....	23
2-4-2. グループワーク.....	24
2-5. 交流に関わる事業.....	26
2-5-1. 情報交流会・MIW千夜一夜.....	26
3. 運営協議会の実施状況.....	30

<資料>

(1)施設の利用状況及び事業参加者数.....	33
(2)利用状況の推移（平成10年度～23年度）.....	33
(3)千代田区男女共同参画センター条例.....	35
(4)千代田区男女共同参画センター条例施行規則.....	37
(5)千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱.....	41

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

1-1. 設置目的

性別にこだわることなく、一人ひとりの人間として、互いにもっている力や知恵を尊重し、発揮しあって、力不足なところは支えあいながら、次代を担う子どもたちを健康に、共に育て、責任や思いやりのある心豊かな社会をつくるための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

1-2. 施設概要

1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

1-2-2. 愛称

MIW(ミュウ)

M (Man=男性)

I (intercommunication=情報や意見の交換)

W (Woman=女性)

男性と女性の間には、いつもI(自分らしさ)と愛(思いやり)をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいとの願いがこめられている。千代田区在住・在勤・在学の方からの公募により選ばれた。

1-2-3. 所在地

〒102-8688

東京都千代田区九段南 1-2-1

千代田区役所 10 階

1-2-4. 連絡先

電 話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316

1-2-5. ホームページ・Eメールアドレス

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

(「リンク集」→「千代田区内・関連団体のホームページ」)

Eメール miw@city.chiyoda.tokyo.jp

1-2-6. 利用時間

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

*休館日: 日曜日、年末年始、国民の祝日

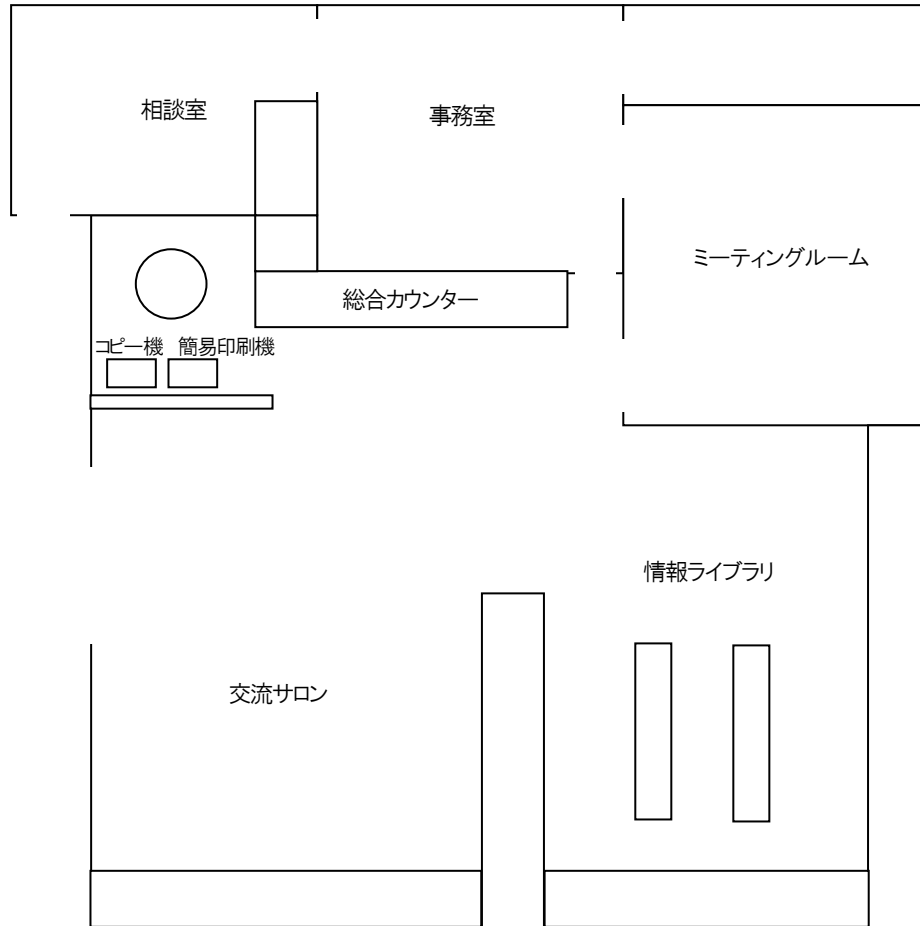
1-2-7. 開設年月日

平成10年10月1日



1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 m²



1-3. 機能

1-3-1. 情報機能

男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報を収集し、ホームページや情報誌等、多様な手段で提供することにより、区民の活動を支援する。また、図書資料及びビデオ・DVD 資料については、センター内での閲覧の他に、一部を除いて館外貸出を行っている。

1-3-2. 学習機能

講座やワークショップなどにより、男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するきっかけづくりを行う。

1-3-3. 支援機能

区民の主体的な活動の支援のために、小規模の会合の場や作業を行うための場、活動資料の保管の場、情報発信の場を提供する。

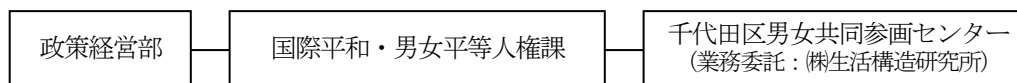
1-3-4. 相談機能

女性、男性が直面している様々な問題について、電話・面接による個別相談や、グループワークを行い、問題解決への適切な方向性を助言することにより、心の活性化、円満なコミュニケーションを促し、男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

1-3-5. 交流機能

同じ目的意識や悩みをもつ仲間との出会いや交流、ネットワークづくりを支援する。

1-4. 組織



2. 事業実施状況

2-1. 情報に関わる事業

2-1-1. 情報誌「MIW通信」

目的	男女平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関する様々な問題提起を行うとともに、千代田区の男女平等施策やセンターの事業を紹介する。
体裁	A4判12頁、4色刷（基本体裁）
発行部数	4,000部
発行回数	年2回

25号より、表紙にMIWが平成21年度男女共同参画週間の展示のために作成した写真「きらめきのひと」を使用している。

① 「MIW通信」第29号(平成23年8月発行)

<特集> 「震災・防災に活かす女性の視点、子どもの声」

「センターのシャワー室無料開放 ー被災者の気持ちを大切にできた“場”と“つながり”」

薄井篤子さん(埼玉県男女共同参画推進センターWith You さいたま ボランティアスタッフ)

瀬山紀子さん(埼玉県男女共同参画推進センターWith You さいたま 事業コーディネーター)

「私の防災力を身につける ー女性の視点で考えるまちづくり」

常光明子さん(男女共同参画センター横浜北)

公野武久さん(男女共同参画センター横浜北 館長)

「色で癒す傷ついた子どもの心 ー信頼できる場でこそ回復」

末永蒼生さん(色彩心理学者、ハート&カラー主宰)

馬目佳世子さん(クレヨンネット事務局)

「千代田区で考える防災と支援 ー女性の視点と被災された方の声を大切に」

千代田区備蓄倉庫の見学

区内で被災者を支援する

◇千代田区第4次男女平等推進行動計画にむけて

◇MIWのなかまたち5

登録団体 一般社団法人 裁判員ネットの紹介

「裁判員制度に積極的に関わるー市民の立場で情報発信」

◇イベント報告

男女共同参画週間展示「映画に見る家族」の展示・講演会報告

◇MIWインフォメーション

講座「希望学への招待ー希望を見出す8つのヒント」

情報交流会 MIW 千夜一夜 79夜



MIW 通信(29号)表紙

② 「MIW通信」第30号(平成24年3月発行)

＜特集1＞男性の育休取得率アップへ！「したい気持ち」を「できる環境」へ変える企業の取り組み
住友林業

「対象の男性社員の8割が育休を希望 育休体験者の声を活かすアプローチ」

三浦将太さん(育休取得男性社員)

中田美弥子さん(人事部ワーク&ライフグループ)

住友林業では、男性社員の場合、育児休業を対象期間中に理由を問わず2回取得でき、最初の5日間は有給とした。2010年の男性の育休取得者は20名。取得率は一割以上。勤務短縮制度を、小学校6学年末までとし、週休3日制も導入している。男性への「育休に関する意識調査」を実施し、育休に関する意識啓発を実施。育休を経験した男性社員の経験と会社の取り組みをうかがう。

旭化成グループ

「男性の育休取得率40%への取り組み」

吉澤明美さん(人財・労務部)

育児休業制度(子どもの年齢が3歳到達後の4月1日まで取得可能。2010年度の育児休業制度の利用者は405名。うち女性が179名、男性が226名。子どもが生まれた男性の40%が育児休業を取得している。子どもが小学校就学前まで短縮勤務が可能(1日最高2時間)。男性が育休を取りやすい制度と取り組み、昨年秋に実施した「イクメン川柳」受賞作品の紹介。

ワーク・ライフ・バランスを進めるために

シンポジウム「今、企業と自治体のパートナーシップを考える」

＜特集2＞ちよだの街で映画祭 女性が映像を輝かせる時

区内で実施された東京国際女性映画祭(千代田区セルバンテス文化センター東京)や明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターが世界の女性映画人を招いて実施した国際シンポジウム、MIWの事業(女性映画監督のポスターの展示や女性映画監督をゲストにした情報交流会千夜一夜、連続ビデオ上映)を連動させ、写真構成で紹介。

1 MIW 千夜一夜「女性映画監督から元気をもらおう」山崎博子監督のお話とポスター展

2 明治大学「映像メディアの世界における女性の活躍」のシンポジウム

◇千代田区第4次男女平等推進行動計画の概要

◇MIWのなかまたち6

登録団体 ザ・ボディショップデイジークラブの紹介

「女性や子どもの権利を守る活動」

◇イベント報告

パープルリボンプロジェクト2011

親子で楽しむ カラーセラピー

◇MIW インフォメーション

情報交流会 MIW 千夜一夜83夜

24年度 連続講座「幸福へ向かう生き方」



MIW 通信(30号)表紙

2-1-2. ライブラリニュース「みゆう」

目的	情報ライブラリで所蔵する図書・ビデオ・DVDなどの資料を紹介する。
体裁	A4判4頁、1色刷
発行部数	1,000部
発行回数	年4回

① 「みゆう」第50号(平成23年5月発行)

- P1 2010年度貸出図書ベスト4/DVD貸出ベスト7
- P2-3 新着図書を紹介
- P4 今後のビデオサロン上映予定作品の紹介、新着図書を紹介

② 「みゆう」第51号(平成23年8月発行)

- P1 「災害と女性展示」の案内
- P2-3 新着図書を紹介
- P4 ビデオサロン上映予定作品の紹介、ニューズレターを紹介

③ 「みゆう」第52号(平成23年11月発行)

- p1 2011パープルリボンプロジェクトの取り組み、「女性に対する暴力防止」に関する本
- p2-3 新着図書を紹介
- p4 ビデオサロン上映予定作品の紹介、新着図書を紹介

④ 「みゆう」第53号(平成24年3月発行)

- P1 働きやすさを考える図書紹介、「第4次千代田区男女平等推進行動計画」の紹介
- P2-3 新着図書を紹介
- P4 映像資料DVDの紹介、新着図書を紹介



ライブラリニュース
「みゆう」第50号表紙



ライブラリニュース
「みゆう」第51号表紙



ライブラリニュース
「みゆう」第52号表紙



ライブラリニュース
「みゆう」第53号表紙

2-1-3. インターネット体験教室

目的	参加者のインターネット基本操作の習熟を図るとともに、MIW の情報提供機能であるインターネットの活用をアピールする。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW 交流サロン
定員	各回とも2名（申込者がいない場合は中止）
内容	インターネットの基礎知識、基本的な操作方法、参加者のパソコン習熟度に応じた質疑応答とレクチャー。

第1回

【日時】9月1日(木) 14:00～15:00

【申込者数】1名(女性1名)

【参加者数】1名(女性1名)

第2回

【日時】10月27日(木) ①14:00～15:00 ②18:30～19:30

【申込者数】①なし ②1名(女性1名)

【参加者数】①なし ②1名(女性1名)

第3回

【日時】12月22日(木) ①14:00～15:00 ②18:30～19:30

【申込者数】①1名(女性1名) ②1名(女性1名)

【参加者数】①1名(女性1名) ②1名(女性1名)

第4回

【日時】2月23日(木) ①14:00～15:00 ②18:30～19:30

【申込者数】①2名(女性1名、男性1名) ②1名(女性1名)

【参加者数】①2名(女性1名、男性1名) ②1名(女性1名)

2-1-4. ホームページの運営

目的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
内容	<p>開館時間について</p> <p>What's new (MIWの到着情報)</p> <p>What's MIW? (MIWって何をするとところ?)</p> <p>利用案内 (開館時間、案内図など)</p> <p>講座・イベント (参加募集案内)</p> <p>MIW通信 (バックナンバー)</p> <p>相談案内 (面接・電話相談案内)</p> <p>情報ライブラリ (図書・資料の紹介)</p> <p>リンク集 (国内外の女性関連施設、団体・グループのリンク集)</p> <p>MIWのひろば (MIW登録団体リスト)</p> <p>男女平等・人権課 (男女平等・人権に関する施策の紹介)</p>
更新	<p>原則として毎月2回(5日、20日)更新</p> <p>このほか、事業に合わせて随時更新</p>


千代田区総合ホームページ

[総合トップへ](#)

 手続き
 住まい・環境・まちづくり
 福祉・学校
 健康・医療
 しごと・産業・中小企業
 文化・教養・人権
 区政情報

現在の場所: [トップページ](#) > [文化・教養・人権](#) > [男女平等・人権](#) > MIW(ミュウ):千代田区男女共同参画センター

MIW(ミュウ):千代田区男女共同参画センター

開館時間について

What's new(MIWの到着情報)

What's MIW? (MIWって何をするとところ?)

利用案内(開館時間、案内図など)

講座・イベント(参加募集案内)

MIW通信(バックナンバー)

相談案内(面接・電話相談案内)

情報ライブラリ(図書・資料の紹介)

リンク集(国内外の女性関連施設、団体・グループのリンク集)

MIWのひろば(MIW登録団体リスト)

男女平等・人権課(男女平等・人権に関する施策の紹介)



MIWへの問い合わせは

千代田区男女共同参画センターMIW(ミュウ)

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約 03-5211-4316

メール miw@city.chiyoda.tokyo.jp

問い合わせ先

千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1

電話 03-5211-4165

メール kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

[▲ページの先頭へ戻る](#)

Copyright (C) 2001 Chiyoda City. All rights reserved.
プライバシーポリシー

2-1-5. MIWビデオサロン

目的	男女平等推進のためのビデオ・DVD を上映し、意識啓発を図るとともに、MIW 所蔵ビデオ・DVD を紹介する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW 交流サロン
定員	各回 25 名
参加者数	延べ 210 名(女性 154 名、男性 56 名)

* 終了後、映画の感想を語り合うビデオサロン・カフェを開催(上映時間が長い作品の夜の回を除く)

第1回

【日時】 4月15日(金) 14:30～

【上映作品】 「ダンシング・ウィズ・ライブズ」 監督:横間恭子/制作年:2008年(カナダ)/
上映時間:71分

【申込者数】 8名(女性4名、男性4名)

【参加者数】 5名(女性2名、男性3名)

第2回

【日時】 5月20日(金) 14:30～

【上映作品】 「五月のミル」 監督:ルイ・マル/制作年:1989年(フランス・イタリア)/
上映時間:107分

【申込者数】 23名(女性17名、男性6名)

【参加者数】 17名(女性13名、男性4名)

第3回

【日時】 6月17日(金) ①14:30～ ②18:30～

【上映作品】 「1000人のピースウーマン」 制作:ガブリエラ・ノイハウス&アンジェロ・スクデレッティ/
制作年:2005年(スイス)/上映時間:55分

【申込者数】 ①13名(女性11名、男性2名) ②4名(女性2名、男性2名)

【参加者数】 ①12名(女性10名、男性2名) ②3名(女性1名、男性2名)

第4回

【日時】 7月15日(金) 14:30～

【上映作品】 「LET'S LOVE 香港」 監督:ヤウ・チン/制作年:2002年(香港)/上映時間:87分

【申込者数】 20名(女性15名、男性5名)

【参加者数】 17名(女性12名、男性5名)

第5回

【日時】 8月19日(金) 14:30～

【上映作品】 「子供の情景」 監督:ハナ・マフマルバフ/制作年:2007年(イラン、フランス)/
上映時間:77分

【申込者数】 15名(女性10名、男性5名)

【参加者数】 8名(女性7名、男性1名)

第6回

【日 時】 9月16日(金) 14:30～

【上映作品】 「八十七歳の青春-市川房枝生涯を語る-」 監督:村山英治/制作年:1981年(日本)/
上映時間:125分

【申込者数】 35名(女性30名、男性5名)

【参加者数】 29名(女性23名、男性6名)

第7回

【日 時】 10月21日(金) ①14:30～ ②18:30～

【上映作品】 「外泊:Weabak」 監督:キム・ミレ/制作年:2009年(韓国)/上映時間:73分

【申込者数】 ①16名(女性11名、男性5名) ②5名(女性2名、男性3名)

【参加者数】 ①17名(女性8名、男性9名) ②2名(女性1名、男性1名)

第8回

【日 時】 11月18日(金) 14:30～

【上映作品】 「カラーパープル」 監督:スティーブン・スピルバーグ/制作年:1985年(アメリカ)/
上映時間:153分

【申込者数】 21名(女性14名、男性7名)

【参加者数】 16名(女性12名、男性4名)

第9回

【日 時】 12月16日(金) ①14:30～ ②18:30～

【上映作品】 「昭和を切り拓いたろう女性からあなたへ」 制作:ライフスタイルズ・オブ・ウーマン/
制作年:2011年(日本)/上映時間:60分

【申込者数】 ①15名(女性13名、男性2名) ②2名(女性1名、男性1名)

【参加者数】 ①19名(女性17名、男性2名) ②5名(女性3名、男性2名)

第10回

【日 時】 1月20日(金) ①14:30～ ②18:30～

【上映作品】 「嘘つきヤコブー生きぬくための愛の嘘ー」 監督:フランク・バイヤー
/制作年:1975年(東ドイツ)/上映時間:96分

【申込者数】 ①16名(女性10名、男性6名) ②9名(女性7名、男性2名)

【参加者数】 ①12名(女性8名、男性4名) ②7名(女性5名、男性2名)

第11回

【日 時】 2月17日(金) ①14:30～ ②18:30～

【上映作品】 「女性監督にカンパイ！」 監督:山崎博子/制作年:2007年(日本)/上映時間:87分

【申込者数】 ①10名(女性9名、男性1名) ②6名(女性3名、男性3名)

【参加者数】 ①6名(女性5名、男性1名) ②4名(女性3名、男性1名)

第12回

【日 時】 3月16日(金) ①14:30～ ②18:30～

【上映作品】 「母をたずねて1800マイル」 監督:メディ・カレフ/制作年:2001年(フランス、チュニジ
ア、ベルギー)/上映時間:102分

【申込者数】 ①27名(女性22名、男性5名) ②15名(女性10名、男性5名)

【参加者数】 ①20名(女性15名、男性5名) ②11名(女性9名、男性2名)

MIWビデオサロンちらし

MIWビデオサロン

4月15日(日) 14:30-
ダンシング・ウィズ・ワイプス
舞臺芸術

5月20日(日) 14:30-
五月のミル
舞臺芸術

6月17日(日) 14:30-
1000人のピースワーマン
舞臺芸術

7月15日(日) 14:30-
LET'S LOVE 香港
舞臺芸術

8月19日(日) 14:30-
子供の性質
舞臺芸術

9月16日(日) 14:30-
六十七歳の青春
舞臺芸術

10月21日(日) 14:30-
外伝 戦国恋
舞臺芸術

11月18日(日) 14:30-
カウパーブル
舞臺芸術

12月16日(日) 14:30-
歴史を切り取った
5つ星からあなたへ
舞臺芸術

1月20日(日) 14:30-
越つぎヤコブ
舞臺芸術

2月17日(日) 14:30-
女性監督にカンパイ
舞臺芸術

3月16日(日) 14:30-
母をたずねて1800マイル
舞臺芸術

MIWビデオサロン

4月15日(日) 14:30-
ダンシング・ウィズ・ワイプス
舞臺芸術

5月20日(日) 14:30-
五月のミル
舞臺芸術

6月17日(日) 14:30-
1000人のピースワーマン
舞臺芸術

7月15日(日) 14:30-
LET'S LOVE 香港
舞臺芸術

8月19日(日) 14:30-
子供の性質
舞臺芸術

9月16日(日) 14:30-
六十七歳の青春
舞臺芸術

10月21日(日) 14:30-
外伝 戦国恋
舞臺芸術

11月18日(日) 14:30-
カウパーブル
舞臺芸術

12月16日(日) 14:30-
歴史を切り取った
5つ星からあなたへ
舞臺芸術

1月20日(日) 14:30-
越つぎヤコブ
舞臺芸術

2月17日(日) 14:30-
女性監督にカンパイ
舞臺芸術

3月16日(日) 14:30-
母をたずねて1800マイル
舞臺芸術

MIWビデオサロン

4月15日(日) 14:30-
ダンシング・ウィズ・ワイプス
舞臺芸術

5月20日(日) 14:30-
五月のミル
舞臺芸術

6月17日(日) 14:30-
1000人のピースワーマン
舞臺芸術

7月15日(日) 14:30-
LET'S LOVE 香港
舞臺芸術

8月19日(日) 14:30-
子供の性質
舞臺芸術

9月16日(日) 14:30-
六十七歳の青春
舞臺芸術

10月21日(日) 14:30-
外伝 戦国恋
舞臺芸術

11月18日(日) 14:30-
カウパーブル
舞臺芸術

12月16日(日) 14:30-
歴史を切り取った
5つ星からあなたへ
舞臺芸術

1月20日(日) 14:30-
越つぎヤコブ
舞臺芸術

2月17日(日) 14:30-
女性監督にカンパイ
舞臺芸術

3月16日(日) 14:30-
母をたずねて1800マイル
舞臺芸術

MIWビデオサロン

4月15日(日) 14:30-
ダンシング・ウィズ・ワイプス
舞臺芸術

5月20日(日) 14:30-
五月のミル
舞臺芸術

6月17日(日) 14:30-
1000人のピースワーマン
舞臺芸術

7月15日(日) 14:30-
LET'S LOVE 香港
舞臺芸術

8月19日(日) 14:30-
子供の性質
舞臺芸術

9月16日(日) 14:30-
六十七歳の青春
舞臺芸術

10月21日(日) 14:30-
外伝 戦国恋
舞臺芸術

11月18日(日) 14:30-
カウパーブル
舞臺芸術

12月16日(日) 14:30-
歴史を切り取った
5つ星からあなたへ
舞臺芸術

1月20日(日) 14:30-
越つぎヤコブ
舞臺芸術

2月17日(日) 14:30-
女性監督にカンパイ
舞臺芸術

3月16日(日) 14:30-
母をたずねて1800マイル
舞臺芸術

MIWビデオサロン

4月15日(日) 14:30-
ダンシング・ウィズ・ワイプス
舞臺芸術

5月20日(日) 14:30-
五月のミル
舞臺芸術

6月17日(日) 14:30-
1000人のピースワーマン
舞臺芸術

7月15日(日) 14:30-
LET'S LOVE 香港
舞臺芸術

8月19日(日) 14:30-
子供の性質
舞臺芸術

9月16日(日) 14:30-
六十七歳の青春
舞臺芸術

10月21日(日) 14:30-
外伝 戦国恋
舞臺芸術

11月18日(日) 14:30-
カウパーブル
舞臺芸術

12月16日(日) 14:30-
歴史を切り取った
5つ星からあなたへ
舞臺芸術

1月20日(日) 14:30-
越つぎヤコブ
舞臺芸術

2月17日(日) 14:30-
女性監督にカンパイ
舞臺芸術

3月16日(日) 14:30-
母をたずねて1800マイル
舞臺芸術

MIWビデオサロン

4月15日(日) 14:30-
ダンシング・ウィズ・ワイプス
舞臺芸術

5月20日(日) 14:30-
五月のミル
舞臺芸術

6月17日(日) 14:30-
1000人のピースワーマン
舞臺芸術

7月15日(日) 14:30-
LET'S LOVE 香港
舞臺芸術

8月19日(日) 14:30-
子供の性質
舞臺芸術

9月16日(日) 14:30-
六十七歳の青春
舞臺芸術

10月21日(日) 14:30-
外伝 戦国恋
舞臺芸術

11月18日(日) 14:30-
カウパーブル
舞臺芸術

12月16日(日) 14:30-
歴史を切り取った
5つ星からあなたへ
舞臺芸術

1月20日(日) 14:30-
越つぎヤコブ
舞臺芸術

2月17日(日) 14:30-
女性監督にカンパイ
舞臺芸術

3月16日(日) 14:30-
母をたずねて1800マイル
舞臺芸術

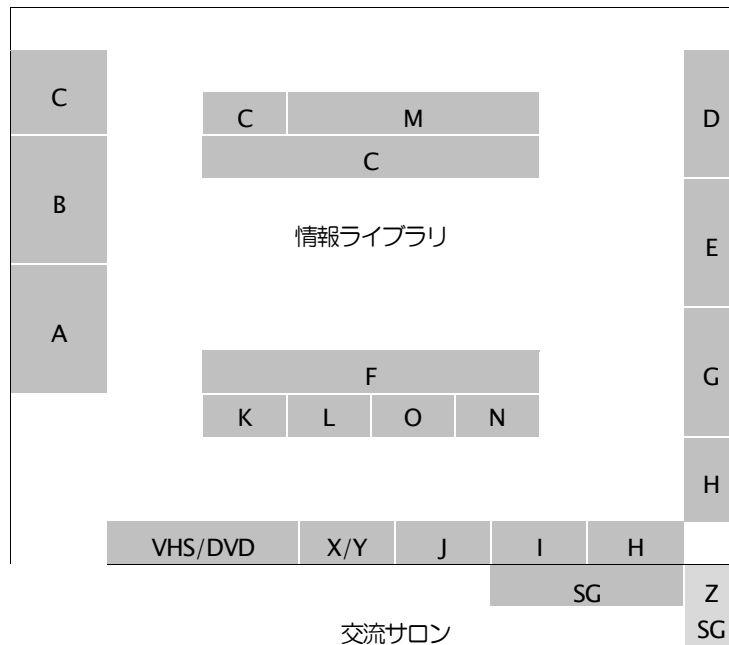
2-1-6. 図書・資料の収集・貸出

目的	男女平等に関する図書、行政資料、雑誌、ビデオ等の閲覧・貸出を行う。
蔵書数	図書・行政資料 8,375 冊 雑誌 1,260 冊 (バックナンバー含む) AV資料 362 点 蔵書合計数 9,997 冊
館外貸出	図書・雑誌は5冊まで(区内在住者は10冊まで)。ビデオ・DVDは2本まで。ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯図書、雑誌の最新号は貸出不可。行政資料は館内閲覧のみ。(一部、館内閲覧のみのビデオ・DVDあり)
他図書館との連携	区内の6つの図書館(室)との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また他区図書館からの協力貸出の依頼にも応じている。
貸出券新規登録者数	72 名
図書・資料貸出人数	1,480 名
図書・資料貸出冊数	2,331 冊

MIW 情報ライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	K	科学・技術・環境
B	男女の生き方	L	芸術・表現
C	歴史・地理	M	文学・文芸評論
D	人権・社会制度	N	絵本・児童文学
E	仕事	O	コミック
F	ジェンダー学・フェミニズム	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ	Z	雑誌
I	子ども・教育	SG	行政資料
J	生活・高齢社会		

窓



2-2. 学習に関わる事業

2-2-1. 講座・講演会

目的	男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、講座を実施する。
----	---------------------------------------------------

講座・講演会ちらし

The collage features five distinct posters:

- 映画に見る家族 (Movie Family):** A poster with a blue and green geometric pattern, announcing a film screening on June 23rd.
- 文学音楽美術の時間みる 男女の生き方 (Literature, Music, and Art Time: Living as Men and Women):** A red poster listing various workshops and seminars.
- 希望学への招待 (Invitation to Hopeful Learning):** A green poster featuring a tree illustration and details for a seminar on October 13th.
- 愛していれば許される? (If I Love You, Will I Be Forgiven?):** A pink poster with a heart and a couple's profile, discussing relationships.
- 市民メディアの可能性 (Possibilities of Citizen Media):** A green poster with a gear-like border, focusing on media and information.

① 男女共同参画の基本を知る講座(参画週間と連動)

「映画に描いたそれぞれの家族、そして私」

趣 旨	映画監督であり、脚本家・プロデューサーである松井久子氏をゲストにお招きし、松井監督の作品「ユキエ」、「折り梅」、「レオニー」を通して、それぞれの作品で描いた家族について語っていただく。また、松井監督は、著書「ターニングポイント」で「生きることは出会うこと」という人生哲学を披露しており、作品を世に送り出すきっかけや、それぞれの映画の登場人物、家族等について、ご自身の人生や出会いがどのように影響しあって作品が作られた等についてもお話をうかがう。
対 象	千代田区在住・在勤・在学者、関心のある方
定 員	100名

【講 師】 松井久子さん(映画監督)

【日 時】 6月23日(木)14:00～16:00

【会 場】 千代田区役所1階 区民ホール

【参加者数】 56名(女性43名、男性13名)

② 多様性を尊重する社会の実現をめざす講座

文学、音楽、美術の中にみる男女の生き方

第1回「美術」にみる男女の生き方

第2回「音楽」にみる男女の生き方

第3回「文学」にみる男女の生き方

趣 旨	文学・音楽・美術をジェンダーの視点で読み解き、それぞれの社会、時代を背景に男女がどのように描かれ、作られてきたかを知り、男女の生き方や関係性などを考える。
対 象	千代田区在住・在勤・在学者、関心のある方
定 員	各回40名

第1回「美術」にみる男女の生き方

【講 師】 石内都さん(写真家、ベネチア・ビエンナーレ 2005年日本代表)

【日 時】 9月10日(土)14:00～16:00

【会 場】 千代田区役所401会議室

【申込者数】 40名(女性35名、男性5名)

【参加者数】 30名(女性26名、男性4名)



第2回「音楽」にみる男女の生き方

- 【講師】 小林緑さん(国立音楽大学名誉教授)
- 【日時】 9月17日(土)14:00~16:00
- 【会場】 千代田区役所 401 会議室
- 【申込者数】 28名(女性22名、男性6名)
- 【参加者数】 17名(女性13名、男性4名)



第3回「文学」にみる男女の生き方

- 【講師】 市川真人さん(ブックコメンテーター)
- 【日時】 9月28日(水)14:00~16:00
- 【会場】 千代田区役所 401 会議室
- 【申込者数】 49名(女性38名、男性11名)
- 【参加者数】 37名(女性30名、男性7名)



③ DV等の暴力を根絶した安全・安心な社会の実現をめざす講座
「愛していれば許される？」

趣 旨	若いうちから、男女の対等な関係を学ぶことで、自尊感情を高め、力によるコントロールを未然に防ぐ力をつけることを目的とする。互いを尊重することは、良好な親子関係や、友人関係にも役立つ、コミュニケーションの基本。さらに、教育機関と共催することにより、地域全体の問題として互いを尊重する関係作りに取り組む。
対 象	大妻女子大学 内藤千珠子准教授ジェンダー論クラス履修者

【協 力】 大妻女子大学 内藤千珠子准教授ジェンダー論のクラスでの実施

【講師・ファシリテーター】

NPO 法人女性ネット Saya-Saya 「暴力防止ユースプログラム<チェンジ>」
のメンバー
河西ひとみさん、野本美保さん

【日 時】 12月13日(火)9:00～10:30

【会 場】 大妻女子大学 A棟 252 教室(千代田区三番町)

【対 象】 大妻女子大学 内藤千珠子准教授ジェンダー論クラス履修者

【参加者数】 大妻女子大学 内藤千珠子准教授ジェンダー論クラス履修者 62名

④ ワーク・ライフ・バランスをめざす講座

「希望学への招待—希望を見出す8つのヒント」

趣 旨	効率ばかりが優先され、遊びが社会のあらゆるところで急速に失われ、閉塞感が漂っている。この現状に欠けている希望をどうしたら取り戻すことができるのか。現状を乗り越えて希望を見つけ出すヒントをさがす。
対 象	千代田区在学をはじめ、テーマに関心のある人
定 員	40名

【講 師】 玄田有史さん(東京大学社会科学研究所教授)

【日 時】 10月13日(木)18:30～20:30

【会 場】 千代田区役所 4階会議室

【申込者数】 91名(女性60名、男性31名)

【参加者数】 63名(女性43名、男性20名)



⑤ 新たな動向枠の講座

「市民メディアの可能性—作る視点をとおして情報を読み解く」

趣 旨	携帯電話やスマートフォンからの利用も可能となったインターネットは、私たちにとって最も身近な情報源となっている。同時に YouTube などの登場は、誰もが映像とともにダイレクトに情報を発信することを可能にした。講座では、映像メディアを作る視点から情報に託されたメッセージの読み取り方を具体的な事例を交えて学ぶとともに、世界で台頭している市民メディアのもたらす影響と可能性について考える。
対 象	千代田区在学をはじめ、テーマに関心のある人
定 員	40 名

【講 師】白石草さん(OurPlanet-TV 代表)
はじめ

【日 時】3月2日(金)18:30~20:30

【会 場】千代田区役所4階会議室

【申込者数】47名(女性23名、男性24名)

【参加者数】30名(女性16名、男性14名)



⑥ 社会福祉協議会協力事業

福祉まつり

【日 時】10月22日(土)11:00~16:00

【会 場】千代田区役所1階区民ホール

【内 容】「女性と子どもへの暴力をなくそう」をテーマに、区内企業THE BODY SHOPとの共催事業。THE BODY SHOPは、ハンドマッサージを提供しながら、子どものトラフィック防止キャンペーンを展開。MIWはDVや暴力をなくすアピール事業「パープルリボンプロジェクト」を実施。

【成 果】集まったパープルリボン194個(MIW)



2-2-2. 展示

目的	男女平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会づくりへの理解・協力を促す。また、男女共同参画社会づくりに向けて活動している区民や団体の情報発信を支援し、そのネットワークづくりを広げることを意識してスペースづくりをする。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

① 男女共同参画週間展示

テーマ	「映画に見る家族」
趣旨	映画に描かれている家族をとおして、様々な家族のあり方を理解し、すべての人々が自立した個人として尊重され、家族的な責任も社会的な責任も、男女の別なく、ともに担う男女共同参画社会を実現するためにはどうしたらいいかを考える機会を提供する。
展示内容	<p>映画ポスター80余点</p> <p>・7つのジャンルでポスター展示</p> <p>「あなたは決して独りではない～家族、このフシギな縁～」</p> <p>「地球も大きな家族です～世界各地の家族の姿～」</p> <p>「マイノリティの歩みと共に暮らす～障がい、セクシュアルマイノリティの人たちとともに～」</p> <p>「ジュニア・シニアも根っこは大地に～子供、高齢者も一緒に～」</p> <p>「友達以上、親子未満～兄弟姉妹って？～」</p> <p>「次の世代に渡すバトンはな～に？～“いのち”と暮らしを支えるのは...～」</p> <p>「映画は未来に向かって～映画を見ない人生よりも見る人生の方が豊かです～」</p> <p>・展示ミニトーク</p> <p>ゲスト 菅井六花枝さん(シネマナビゲーター)</p> <p>参加者数 44名(女性34名、男性10名)</p>
会場	千代田区役所 区民ホール
期間	6月23日(木)～29日(水) 千代田区役所 区民ホール 合計1,363名(女性732名、男性631名)



テーマ	MIW パープルリボンプロジェクト 2011 ～私たちがく暴力的な世界をつくる一員
趣旨	11 月の“女性に対する暴力をなくす運動”の期間にあわせて、区民に向けてDVをはじめとする暴力の問題に広く関心をもってもらい、非暴力をアピールする展示や事業を実施。音楽によっても非暴力をアピールしようと「パープルリボンコンサート」を開催。
事業・展示内容	<p>DVに関するデータや現状を紹介する展示パネルや、個人間の暴力や虐待防止の啓発を目的とした“パープルリボン運動”として、く暴力をなくす意思表示をするために、パープルリボンとメッセージを展示。MIW の交流サロン・講座の参加者をはじめ、区内の機関・団体に協力していただき、リボンを集め、それらを繋ぎ合わせてリボンキルトを作成、展示。今年初めてパープルリボンブローチを 270 個作成し、庁内職員、利用者につけていただいた。</p> <p><事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボンコンサート（参加者数 14 名(女性 7 名、男性 7 名)） 日時 11 月 16 日(水) 18:30～19:30 会場 MIW 交流サロン 演奏 川本悠自さん(ウッド・ベース)、阿部智子さん(ヴォーカル) 曲目 「スマイル」「オン・ザ・サニーサイド・オブ・ザ・ストリート」などジャズを中心とした曲 ・パープルリボンカフェ（延べ参加者数 14 名） 10 月 7 日(金)18:30～19:30、10 月 14 日(金)14:00～15:00、 10 月 28 日(金)14:00～15:00、11 月 4 日(金)14:00～15:00、 11 月 11 日(金)14:00～15:00、11 月 25 日(金)18:30～19:30 会場 MIW 交流サロン、ミーティングルーム 内容 パープルリボンモチーフにしたキルトづくりをしながらおしゃべり。 手仕事をしながら、「暴力に NO！」のメッセージを発信。 ・連続ビデオ上映 11 月 14 日(月) DV サバイバーのためのワンストップセンター パパ、ママをぶたないで！ 11 月 15 日(火) パパ、ママをぶたないで！ 闇の子供たち 11 月 16 日(水) これからの二人～大切にしたいから～ DV サバイバーのためのワンストップセンター 11 月 17 日(木) 風音 11 月 18 日(金) カラーパープル(ビデオサロンとして上映) <p><展示></p> <p>期間 11 月 1 日(火)～30 日(水)</p> <p>会場 MIW 交流サロン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MIW パープルリボンキルトの展示(2005 年から制作した大小 27 のキルト展示) ・ メッセージ「あなたにとっての暴力的な世界とは？」の展示 ・ 展示「パープルリボンキルト・ポストカード」:利用者が作ってくれたパープルリボンキルトの MIW オリジナルポストカードの展示。 ・ DV のない世界を想像しよう～メッセージ&パープルリボンの募集 ・ 関連図書・資料の紹介
パープルリボン募集	パープルリボン製作キットの設置:MIW 交流サロン及び、協力機関の各所

期 間	パープルリボンキャンペーン 11月1日(火)～11月30日(水) * 女性に対する暴力をなくす運動の期間(11月12日～25日)を含む期間に開催
回収数	リボン 1,223本、メッセージ 23枚
成 果	期間中、パープルリボン着用者(MIW、担当課、利用者、元MIW関係者など) 計270人
協力機関・地域の施設	共立女子大学・短期大学(学生課、ボランティアセンター)、本と街の案内所、学童保育クラブ アフタースクールさくら(千代田小学校内)
区関係施設	千代田図書館、西神田高齢者在宅センター、ちよだボランティアセンター、児童・家庭支援センター、千代田区役所(国際平和・男女平等人権課カウンターなど)

MIW交流サロン以外でのパープルリボンキャンペーン

東京ウィメンズプラザ設立記念フォーラム (東京ウィメンズプラザ)10月28日(金)～29日(土)
福祉まつり(区民ホール) 10月22日(土)
くらしの広場(区民ホール)11月4日(金)

リボンカフェ(「女性に対する暴力をなくす運動」期間以外)

パープルリボンを作成 (延べ参加人数 13人)

2011年

5月 27日(金) 14:00～15:00

6月 3日(金) 14:00～15:00

6月 10日(金) 14:00～15:00

7月 1日(金) 14:00～15:00

7月 8日(金) 14:00～15:00



③ 館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を紹介し、視覚的にわかりやすく掘り下げて伝えるため、MIW 通信、講座、千夜一夜など MIW の事業テーマなどに合わせた展示や、ライブラリの蔵書を紹介する展示を行う。
会 場	MIW 交流サロン

交流サロン

期間	展示テーマ
4月	MIW通信28号関連、千夜一夜77夜「遺したいことばー私のモノ、思い、関係を整理する」関連、ライブラリニュース 49 号関連、「災害と女性」、「区内・帰宅者のための防災情報」など
5月	GW1「傷ついた心からの回復」関連、ライブラリニュース 50 号関連、「災害と女性」、「区内・帰宅者のための防災情報」など
6月	GW2「アサーティブトレーニング」関連、男女共同参画週間関連(男女共同参画社会、「映画と家族」)、平成 23 年版男女共同参画白書抜粋など
7月	GW3「ストレスに負けない 自己尊重コミュニケーション講座」関連、千夜一夜 78 夜「働きながら社会貢献を始めてみる」関連、男女雇用機会均等法施行 25 年関連など
8月	ライブラリニュース 51 号関連、男尊女尊メッセージ(2010)、講座「文学・美術・芸術の中にみる男女の生き方」関連など
9月	MIW 通信 29 号関連、千夜一夜 79 夜「自分のからだについて知ろう！ part2」関連、講座「希望学への招待」関連、女子差別撤廃委員会の最終見解に対する日本政府コメント、男尊女尊メッセージ(2011)など
10月	GW5「自分で手当てる傷ついた心」、GW6「男性のアサーティブ」関連、千夜一夜 80 夜「女性映画監督たちから元気をもらおう！」関連、男女平等参画のための東京都行動計画の改定に当たっての基本的考え方について(中間のまとめ)など
11月	女性に対する暴力をなくす運動関連 第 4 次千代田区男女平等推進行動計画(骨子案)・パブリックコメント案内など
12月	ライブラリニュース 52 号関連など
1月	GW7「男性のボディケア」、GW8「子育てを楽しくするカラーセラピー」関連など
2月	千夜一夜 81 夜「MIW で仲間と集う夜 よこそ！交流会“しゃべり場へ”」関連など
3月	千夜一夜 82 夜「私のコンプレックスがねらわれている」、講座「市民メディアの可能性」、第 4 次千代田区男女平等推進行動計画、4 月の千夜一夜 83 夜「喜婚男と避婚男」関連など

※グループワークを「GW」と表記している。

④ その他の出張展示

展示時期	10月28日(金)～29日(土)
展示内容	東京ウィメンズプラザ設立記念フォーラム 「Let's 男尊女尊！メッセージ 2011」
展示場所	東京ウィメンズプラザ

⑤「パープルリボンキルト」貸し出しによる展示

日時	貸し出し先
7月4日(月)～8月31日(水)	NPO 法人自立生活サポートセンターもやい
11月19日(土)～30日(水)	江戸川区女性センター

2-3. 支援に関わる事業

目的	区民の主体的な活動を支援する。
内容	小規模な会合の場合(ミーティングルーム)、資料・広報紙づくり等作業を行うための場(コピー機、簡易印刷機)、活動諸資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供する。
登録要件 (2011年3月1日改訂)	①活動目的が男女共同参画社会の実現に資するものであること。 ②在住、在勤、在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること。 ③代表者が千代田区内に住所、または勤務先を有し、もしくは区内の学校に在学していること。 ④男女共同参画社会の実現に資する取り組みについて次の書類を作成していること。 (男女共同参画社会の実現に資する取り組み内容を含めた年間活動計画、活動報告、成果物など) ⑤MIW 事業に参加すること、もしくは MIW を利用すること。
禁止事項	次のことがらを目的とした利用はできません。 ・営利を目的とした利用(物品等の販売・契約・宣伝活動含む) ・一般に参加者を募集しての有料による講習会、セミナー等の開催による利用 (ただし、教材費等の実費相当分を除く) ・公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき ・管理上、利用に支障があると認められるとき
登録団体数	32 団体

	団体名		団体名
1	千代田区学習グループ連絡会	17	グループNIKO
2	ちよだ女性団体等連絡会	18	ザ・ボディショップ デイジークラブ
3	(社)東京建築士会女性委員会バリアフリー部会	19	東京学校臨床心理研究会地域会千代田・中央部会
4	地域を結ぶ会	20	神保町応援隊
5	千代田区女性史サークル	21	日本国際手話通訳ガイド協会
6	千代田母親連絡会	22	個人情報保護コンサルタント・コミュニティ
7	ホームヘルパー全国連絡会	23	メイクセラピー千代田の会
8	柿の実会	24	アラノン家族グループ
9	東京バツイチ応援倶楽部	25	社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
10	ななかまど	26	一般社団法人 裁判員ネット
11	NPO法人エガリテ大手前	27	みゆ企画 友の会
12	すずらんの会	28	財団法人東京基督教女子青年会(東京 YWCA)
13	日本友和会千代田読書会	29	九段労務研究会
14	Smile研究会	30	「死ぬ意味・生きる意味」を考える会
15	NPO法人子宮頸がんを考える市民の会	31	チーム 46
16	セミコロン	32	しんぐるまざあず・ふぉーらむ千代田

登録順

2-4. 相談に関わる事業

2-4-1. 面接相談・電話相談

対 象	千代田区在住・在勤・在学者
内 容	面接または電話によるカウンセリングを実施する。 金曜日と第2・第4土曜日は英語でも実施する。
日 時	第1・第3・第5水曜日 10:30～15:30 第2・第4水曜日 17:00～21:00 第1・第3・第5木曜日 17:00～21:00 第2・第4木曜日 10:30～15:30 第1・第3・第5金曜日 10:30～15:30 第2・第4金曜日 17:00～21:00 土曜日 10:30～15:30

※東日本大震災の影響により 4月、7月、8月、9月は午後5時閉館。5月、6月は午後8時閉館。

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)		199	17	14	18	18	17	17	17	15	15	16	16	19
相談枠数(時間)		780	70	55	71	72	60	69	71	62	54	64	64	68
相談件数(件)		566	51	45	60	53	49	52	51	40	32	38	42	53
稼働率(%)*1		72.4	72.9	81.8	84.5	73.6	81.7	75.4	71.8	64.5	59.3	59.4	65.6	77.9
方法	面接	489	42	40	52	48	45	47	47	34	26	30	37	41
	電話	77	9	5	8	5	4	5	4	6	6	8	5	12
年代*2	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	11	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	0
	30歳代	238	21	17	23	23	28	23	26	17	12	15	13	20
	40歳代	261	29	24	32	24	16	24	19	18	10	16	21	28
	50歳代	41	0	3	3	1	2	3	5	4	9	4	3	4
	60歳以上	14	0	1	0	4	2	1	0	0	0	2	3	1
	不明	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性別	女性	491	48	39	53	46	43	42	49	33	26	32	35	45
	男性	75	3	6	7	7	6	10	2	7	6	6	7	8
分類*3	学習情報	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	生き方	213	20	18	22	17	12	18	21	17	12	15	19	22
	くらし	46	4	1	4	5	4	3	6	3	3	5	4	4
	夫婦	180	15	16	21	19	19	17	12	15	12	13	7	14
	家族	242	21	22	26	28	21	31	16	16	7	15	21	18
	人間関係	85	8	3	13	9	8	3	9	3	7	5	7	10
	性からだ	9	0	1	1	1	1	0	2	1	1	0	1	0
	精神保健	190	19	20	24	21	16	15	12	9	9	12	14	19
	労働	84	10	3	9	10	6	6	7	4	7	6	6	10
	法律	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	セクハラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストーカー	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	DV	137	15	18	21	18	17	8	8	9	3	4	6	10
	その他の暴力	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	犯罪被害	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	46	4	3	3	0	3	10	1	3	2	7	5	5
他機関紹介*4		30	2	4	7	5	1	3	1	1	0	1	2	3

*1 稼働率は、相談1件につき1時間として算出している

*2 2名で1件の相談を受けることがあるため、年代・性別は合計件数と合致しない場合がある

*3 分類別の件数は延べ件数であり、1件につき複数の分類に該当する場合もある

*4 相談日以外に相談の申込みがあった場合や相談日であっても空きがない場合は、関連機関の相談窓口を紹介している

2-4-2. グループワーク

目的	テーマを設定し、同じ悩みや問題を抱えている者同士がありのままの気持ちを語り合い、体験を共有する中から、問題解決の力を身につけることを支援する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者



① グループワーク1「傷ついた心からの回復 自分自身と関係性を見つめて」
(全9回)(3テーマで3回ずつ実施)

- I. 心のもやもやを言葉にする
- II. 自分自身を見つめる
- III. 自分のために許すこと

【講師】 野本律子さん (カウンセラー)

【日時】 I. 第1回5月27日(金) 第2回6月3日(金) 第3回6月10日(金)
II. 第1回7月1日(金) 第2回7月8日(金) 第3回7月15日(金)
III. 第1回10月14日(金) 第2回10月28日(金) 第3回11月4日(金)
各回とも 10:30~12:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 I. 11名、II. 30名、III. 30名(女性限定)

【参加者数】 I. 第1回7名、第2回10名、第3回6名
II. 第1回22名、第2回20名、第3回17名
III. 第1回22名、第2回18名、第3回18名

② グループワーク2「自分の気持ちを知って伝える～アサーティブトレーニング」(全3回)

【講師】 小柳茂子さん(相模女子大教授、カウンセラー)

【日時】 第1回6月20日(月) 第2回7月4日(月) 第3回7月11日(月)
各回とも14:00～16:00

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 42名(女性限定)

【参加者数】 第1回17名 第2回15名 第3回13名

③ グループワーク3「ストレスに負けない 自己尊重コミュニケーション講座」(全3回)

【講師】 高山直子さん(カウンセラー、NPO法人サポートハウスじょむ)

【日時】 第1回7月26日(火) 第2回8月2日(火) 第3回8月9日(火)
各回とも10:00～12:00

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 35名(女性限定)

【参加者数】 第1回18名 第2回16名 第3回17名

④ グループワーク4「揺れる体と心のためのボディケア」(全1回)

【講師】 野本美保さん(鍼灸師 れんげそう庵主宰)

【日時】 7月25日(月) 10:00～12:00

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 26名(女性限定)

【参加者数】 18名

⑤ グループワーク5「自分で手当てする傷ついた心—EFT タッピングでリラックス」(全1回)

【講師】 岩本令子さん(セラピスト)

【日時】 10月27日(木)18:30～20:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 56名

【参加者数】 30名(女性24名、男性6名)

⑥ グループワーク6「男性のアサーティブトレーニング～自分の気持ちを率直に伝えるコミュニケーション」(全3回)

【講師】 岩井美代子さん(エンパワーYOU ネットワーク代表、精神保健福祉士)

【日時】 2月2日(木)、9日(木)、16日(木) 各回とも18:30～20:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 25名(男性限定)

【参加者数】 1回目17名、2回目15名、3回目14名

⑦ グループワーク7「男性のボディケア～自分のからだに聴いてみよう～疲れを我慢しないで自分で手当て」

【講師】 野本美保さん(鍼灸師 れんげそう庵主宰)

【日時】 2月3日(金)18:30～20:30

【会場】 千代田区役所 会議室

【申込者数】 19名(男性限定)

【参加者数】 7名

⑧ グループワーク8 「親子で楽しむ子育てが楽しくなるカラーセラピー～色で変わる子どもとのコミュニケーション～」

【講師】 末永蒼生さん(アートセラピスト・「色彩学校」代表・アート&セラピー色彩心理協会会長)

【日時】 2月4日(土) 10:30～12:00

【会場】 区民ホール

【申込者数】 19名(おとな 女性16名、男性3名)、14名(こども 女児8名、男児6名)

【参加者数】 16名(おとな 女性14名、男性2名)、10名(こども 女児6名、男児4名)

2-5. 交流に関わる事業

2-5-1. 情報交流会・MIW千夜一夜

趣 旨	次代を担う活動をしているゲストと参加者、参加者同士の意見交換により、男女共同参画に向けたネットワークづくりを支援する。
対 象	主に千代田区在住・在学・在勤者
定 員	77夜・79夜・82夜は20名、78夜は30名、80夜は120名、81夜は10名
会 場	MIW 交流サロン

千夜一夜(第77・78・79・80・81・82夜)ちらし



第77夜



第78夜



第79夜



第80夜



第81夜



第82夜

① 第77夜「遺したいことばー私のモノ、思い、関係を整理する」

【ゲスト】 町田美千代さん(NPO 法人「女の空間NPO」スタッフ)

【日時】 4月28日(木)14:30~16:00

【会場】 MIW 交流サロン

【申込者数】 27名(女性26名、男性1名)

【参加者数】 18名(女性17名、男性1名)



② 第78夜「働きながら社会貢献を始めてみる ー自分の力を活かす方法ー」

【ゲスト】 直江智子さん(Room to Read(ルーム・トゥ・リード)東京チャプター 共同代表)

原珠美さん(Room to Read(ルーム・トゥ・リード)東京チャプター 広報委員会メンバー)

【日時】 7月30日(土)14:00~15:30

【会場】 MIW 交流サロン

【申込者数】 20名(女性13名、男性7名)

【参加者数】 11名(女性6名、男性5名)

【備考】 平成22年度MIW運営協議会委員企画。東日本大震災により延期して実施



③ 第79夜「自分のからだについて知ろう！ part2—体験者に聞く、乳がん—」

- 【ゲスト】 桜井なおみさん
(NPO法人HOPE☆プロジェクト、キャンサー・ソリューションズ(株)代表取締役)
- 【日時】 10月6日(木)14:00～15:30
- 【会場】 MIW 交流サロン
- 【申込者数】 22名(女性21名、男性1名)
- 【参加者数】 18名(女性18名、男性0名)



④ 第80夜「女性映画監督たちから元気をもらおう！」

- 【ゲスト】 山崎博子さん(映画監督)
- 【進行】 堀口悦子さん(明治大学教員)
- 【日時】 10月24日(月)14:30～16:00
- 【会場】 区民ホール
- 【申込者数】 12名(女性10名、男性2名)
- 【参加者数】 13名(女性10名、男性3名)



⑤ 第81夜「MIWで仲間と集う夜 ようこそ！ 交流会“しゃべり場へ”」 MIW登録団体交流会

【ゲスト】 登録団体の皆さん

【日時】 2月22日(水)18:30~20:00

【会場】 MIW交流サロン

【申込者数】 29名(登録団体16団体25名、一般4名(女性3名、男性1名))

【参加者数】 23名(登録団体13団体20名(女性12名、男性8名)、一般3名(女性2名、男性1名))



⑥ 第82夜「私のコンプレックスがねらわれている—自分らしさはお金よりココロから」

【ゲスト】 衿野未矢さん(作家)、高野晴子さん(千代田区消費生活センター所長)

【日時】 3月7日(水)18:30~20:00

【会場】 MIW交流サロン

【申込者数】 41名(女性24名、男性17名)

【参加者数】 27名(女性15名、男性12名)

【備考】 MIW運営協議会委員企画として開催



3. 運営協議会の実施状況

設置目的	区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。
委員の構成	区内在住・在勤者及びMIW登録団体等から選出された4名 センター職員2名 国際平和・男女平等人権課2名
委員の任期	2年
開催回数	年間6回
実施概要	以下の通り

日時	議事
第1回 5月30日(月) 19:00～21:00	(1) 平成22年度事業報告 (2) 平成23年度事業計画について (3) その他
第2回 7月21日(木) 18:30～20:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第3回 9月27日(火) 18:30～20:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第4回 11月21日(月) 18:30～20:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第5回 1月26日(木) 18:30～20:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業(MIW情報交流会・千夜一夜第82夜)について (4) その他
第6回 3月15日(木) 19:00～21:00	(1) 平成23年度事業報告 (2) 平成24年度事業計画(案)について (3) 運営協議会委員企画事業(MIW情報交流会・千夜一夜第82夜)を振り返って (4) その他

委員 (敬称略)	在住区民	
	在勤区民	
		鈴木一成
	センター	
		小清水ゆり 田村伴子
	国際平和・男女平等人権課	
		伊藤司 平山茂

資料

(1)施設の利用状況及び事業参加者数

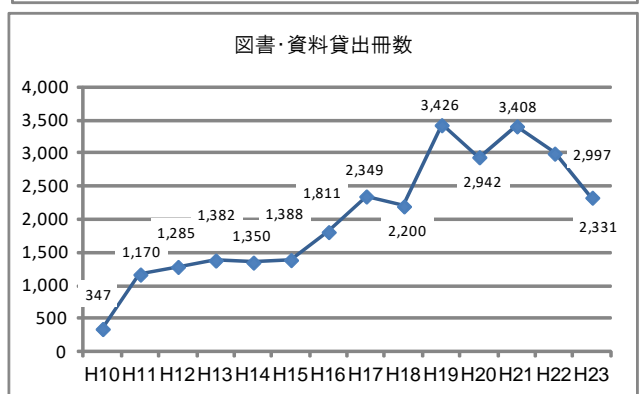
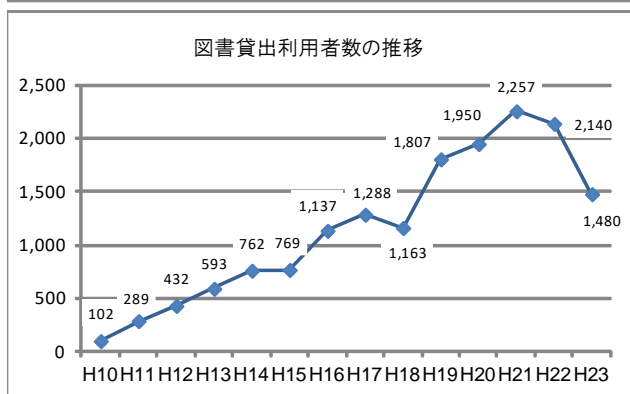
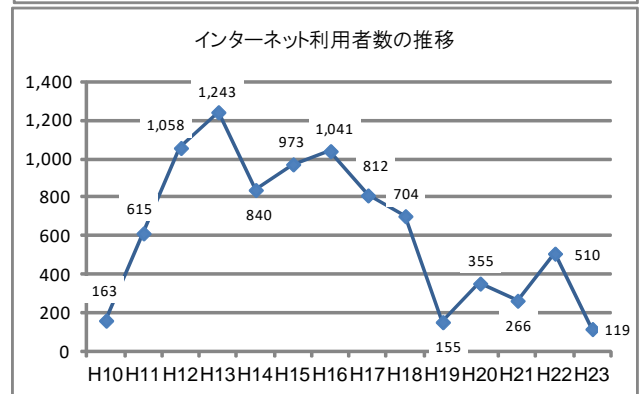
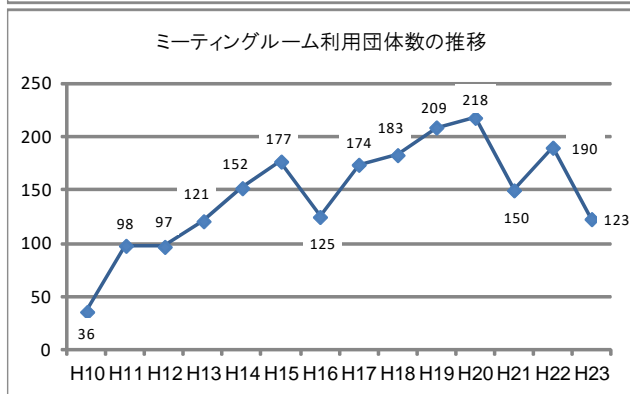
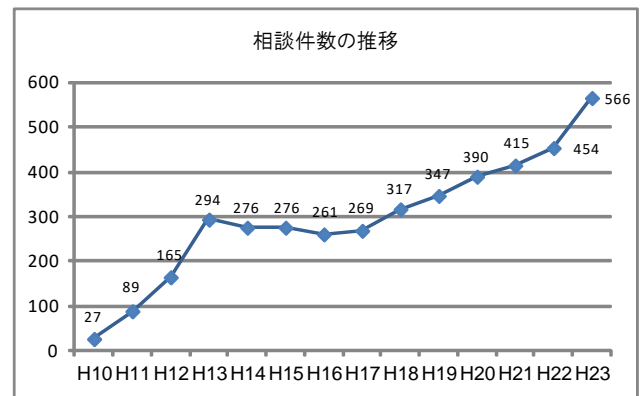
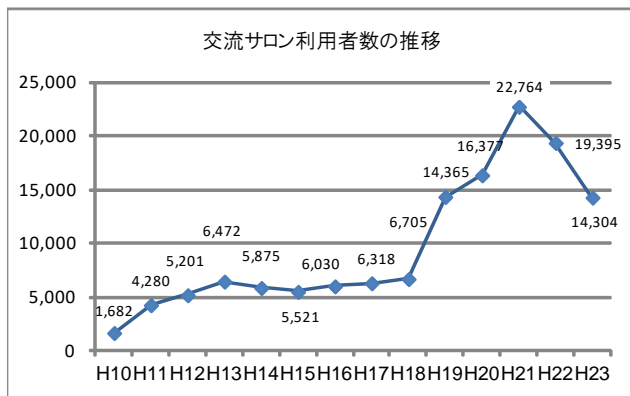
平成24年3月31日現在

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数		292	20	25	26	25	27	24	25	24	23	23	24	26	
利用者数(人)	交流サロン	女性	5,151	332	404	458	409	418	382	469	428	479	476	514	382
		男性	9,153	624	659	838	636	715	630	764	716	896	881	972	822
		計	14,304	956	1,063	1,296	1,045	1,133	1,012	1,233	1,144	1,375	1,357	1,486	1,204
	インターネット	女性	66	5	6	5	8	8	7	7	5	4	3	4	4
		男性	53	3	12	4	4	4	1	5	3	1	7	5	4
		計	119	8	18	9	12	12	8	12	8	5	10	9	8
ミーティングルーム	団体数	123	2	6	11	8	6	9	11	14	10	14	19	13	
	人数	686	12	22	65	41	33	27	65	77	60	74	117	93	
相談件数(件)	女性	491	48	39	53	46	43	42	49	33	26	32	35	45	
	男性	75	3	6	7	7	6	10	2	7	6	6	7	8	
	計	566	51	45	60	53	49	52	51	40	32	38	42	53	
登録団体数(件)	新規	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	未梢	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	32	33	31	31	31	31	32	32	32	32	32	32	32	
千代田図書館貸出券新規登録者数(人)	女性	48	1	5	10	11	3	3	2	4	4	3	0	2	
	男性	24	1	2	4	4	1	0	2	2	0	5	2	1	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	72	2	7	14	15	4	3	4	6	4	8	2	3	
図書・資料貸出人数(人)	女性	1,067	60	65	108	84	92	65	80	107	112	107	97	90	
	男性	381	30	29	39	20	27	25	21	34	26	44	44	42	
	その他	32	1	1	5	2	1	0	0	6	4	1	8	3	
	計	1,480	91	95	152	106	120	90	101	147	142	152	149	135	
図書・資料貸出冊数(冊)	女性	1,815	97	112	175	131	189	123	142	181	190	162	145	168	
	男性	507	36	39	53	25	36	30	28	46	31	69	62	52	
	その他	9	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	2	1	
	計	2,331	133	151	228	156	225	153	170	230	224	231	209	221	

事業名	合計(人)	女性	男性
講座	295	233	62
多様性を尊重する社会の実現をめざす講座(全3回)	84	69	15
男女共同参画の基本を知る講座	56	43	13
ワーク・ライブ・バランスをめざす講座	63	43	20
DV等の暴力を根絶した安全・安心な社会の実現をめざす講座	62	62	0
新たな動向枠の講座	30	16	14
MIW千夜一夜	110	80	30
ビデオサロン	210	154	56
ビデオサロン・カフェ	94	67	27
女性に対する暴力をなくす運動週間 連続ビデオ上映	29	22	7
パープルリボン・コンサート&カフェ	41	33	8
インターネット体験教室	7	6	1
男女共同参画週間展示イベント(講座との連動実施)	1,463	809	654
グループワーク	363	298	65
平成23年度事業参加者数(延べ)合計	2,612	1,702	910

(注)東日本大震災の影響により4月、7月、8月、9月は午後5時で閉館、5月、6月は午後8時で閉館しています。

(2) 利用状況の推移 (平成10年度～23年度)



(注) 平成10年度の数値はセンターが開設された平成10年10月から平成11年3月までの6か月間の数値です。
 平成19年5月にセンターは「ちよだパークサイドプラザ」から「千代田区新庁舎」へ移転しています。
 平成23年度は東日本大震災の影響により4月、7月、8月、9月は午後5時で閉館、5月、6月は午後8時で閉館しています。

(3)千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名 称	位 置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。
- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

(4)千代田区男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成10年千代田区条例第9号。以下「条例」という)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体(以下「団体」という)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
 - (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
 - (3) 構成員が5人以上であること。
 - (4) 営利を目的としない団体であること。
- 2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。
 - 3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。
 - 4 前項の団体登録証の有効期限は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

- 2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
 - (2) 第4条により登録をした団体
 - (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者
- 2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

第7条 センターの利用者は、センターのコピー機及び簡易印刷機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。

- 2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。

附則(平成13年11月1日規則第57号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則(平成14年5月15日規則第50号)

この規則は、公布の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附則(平成14年12月10日規則第79号)

この規則は、公布の日から施行する。

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に関する督促及び滞納金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成19年5月7日から適用する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附則(平成20年2月29日規則第19千政国発170号)

この規則は、公布の日から施行し、平成19年5月7日から適用する。

附則(平成20年2月29日規則第19千政国発170号)

この規則は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

別表(第7条関係)

種別		単位	金額
コピー	モノクロ	1枚	10円
	カラー	1枚	50円
簡易印刷機		製版1枚	50円
		印刷100枚ごとにつき	50円

備考 簡易印刷機用の用紙については、利用者の負担とする。

別記

第1号様式(第4条関係):千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

第2号様式(第4条関係):千代田区男女共同参画センター団体登録証

第1号様式(第4条関係)

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

年 月 日		
千代田区長 殿		
申請者	住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____	
千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。		
フリガナ	略 称	
団 体 名		
活動の目的 及び内容	
※ 具体的に 記入して ください		
代 表 者	フリガナ	
	氏 名	
	自 宅 住 所	
	〒□□□-□□□□ 電話 ()	
	※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入	
	フリガナ	
	名 称	
住 所		
〒□□□-□□□□ 電話 ()		
構成員数	合計 名(区内在住 名、在勤在学 名、その他 名)	

※ 代表者住所、電話については、必ず連絡がとれるところを記入してください。
 なお、必要に応じ、団体規約・会員名簿等を添付していただく場合があります。
 また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

第2号様式(第4条関係)

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u> <u>団体登録証</u>			
登録番号	第	号	
団体名			
代表者氏名			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日まで
千代田区長			印

(裏)

<p>1 この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。</p> <p>2 ミーティングコーナーの利用の申請のときは、この登録証を係員にご提示ください。</p> <p>3 次に該当するときは、すぐにお知らせください。</p> <p>(1) 代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。</p> <p>(2) 団体が解散したとき。</p> <p>(3) この登録証を紛失したとき。</p> <p>★千代田区男女共同参画センター 電話 03(5211)8845 FAX 03(5211)8846</p> <p>★千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課 電話 03(3264)2111 内線 2216</p>

(5)千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 定住人口の減少が続き、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。

区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。

このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」(以下「協議会」という)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より6名以内(以下「運営協議会委員」という。)、センター職員2名、国際平和・男女平等人権課職員2名とし、計10名以内で構成する。

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、政策経営部長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

2 会長は、協議会の運営を司る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、政策経営部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成10年8月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

千代田区男女共同参画センター 平成 23 年度 事業概要

平成 24 年 3 月発行

編集・発行 千代田区政策経営部国際平和・男女平等・人権課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

電話:03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-5-4

電話:03-5275-7861

再生紙を使用しています